

わかもの せんだいこども若者プラン 2025

概要版

せんだいこども若者プラン2025は、こどもと若者、子育て家庭、これらを取り巻く地域社会すべてのみなさんを対象とした計画です。

こどもの権利を守り、夢への挑戦や希望の実現を支え、自分らしくいられる居場所づくりや、子育ての不安や負担を軽減する切れ目のない支援に取り組むとともに、地域社会全体でこどもと子育てを応援する気運を醸成しながら、「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち」「みんなで支える子育てが楽しいまち」の実現を目指していきます。

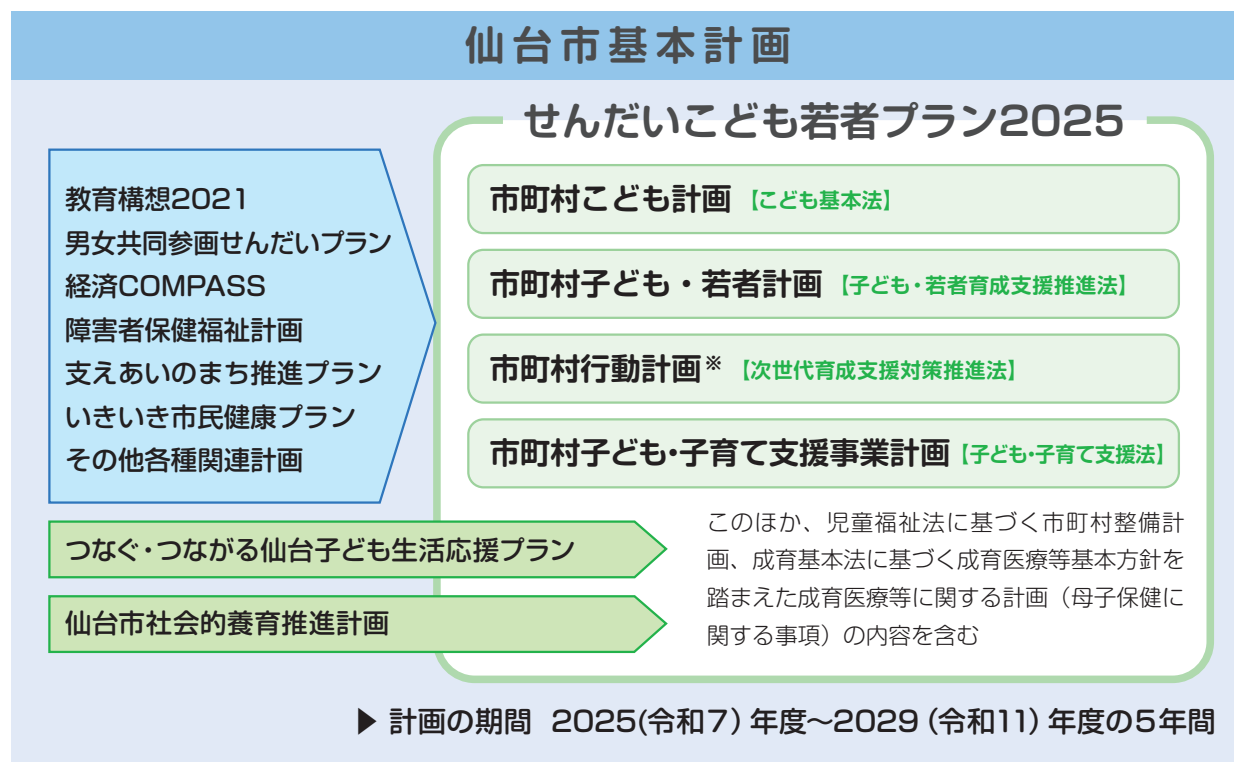


令和7年3月
仙台市



1. 計画の位置づけ

本計画は、各法にもとづく市町村のこども計画、子ども・若者計画、行動計画、子ども・子育て支援事業計画を一体的に策定するものです。仙台市基本計画を上位計画として、関連する他の計画との整合を図りながら、こども・若者及び子育て家庭の支援に関わる事業に体系的に取り組みます。



※令和7年4月1日より、「地域行動計画」に名称変更。

2. 新たに踏まえる視点（プラン本冊子第3章から）

こども基本法・こども大綱

こどもの権利を保障し、意見を尊重しながら最善の利益を図ることで、こどもが幸せに成長できる社会（こどもまんなか社会）を目指します。

少子化の課題

若い世代が生活基盤を築きながら、結婚や出産、子育てをすることなども含め、自らが望む暮らしを実現できる環境をつくります。

ダイバーシティ

多様な価値観を尊重し、すべてのこども・若者及び子育て当事者が、自分らしい暮らしを実現できる取り組みを進めます。

SDGs

SDGsの「誰一人取り残さない」の理念に則り、関連する10の目標に係る施策を推進します。

第2章

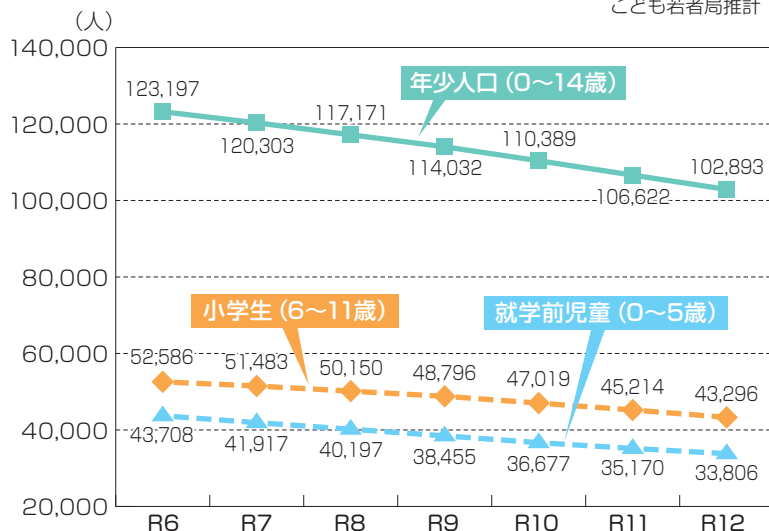
現状と課題

1. 各種統計・アンケート調査

※「n (number of cases)」はアンケートの有効回収数を示している。

1 年少人口（0～14歳）推計

こども若者局推計



2 出生数の推移

H26 **9,243人** ➡ R5 **6,617人**
(▲28.4%)

厚生労働省「人口動態統計」

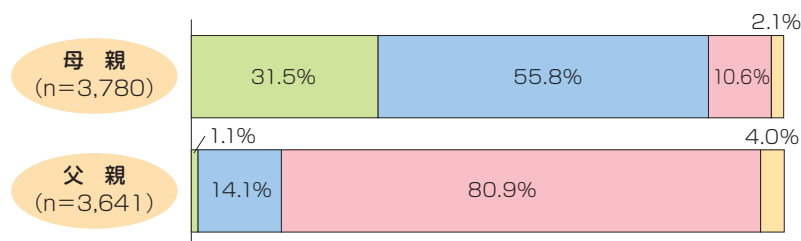
3 共働き世帯の割合

就学前児童・小学生の保護者

H25 **44.1%** ➡ R5 **66.5%**
(n=6,284)※ (n=6,371)

仙台市子ども・子育てに関するアンケート調査（R5）

4 育児休業取得状況



■ 働いていなかった ■ 取得した（取得中である） ■ 取得していない ■ 無回答

仙台市子ども・子育てに関するアンケート調査（R5）

5 待機児童数（保育）

R2 **91人** R3 **44人** R4～R6 **0人**

(各年度4月1日現在)

6 児童館・児童クラブ登録児童数

R2 **13,185人** ➡ R6 **15,024人**

(各年度5月1日現在)

7 子育ての悩み、負担

就学前児童の保護者 (n=3,788)

①出費がかさむ **45.2%**

②食事や栄養 **40.9%**

③教育に関すること **36.5%**

小学生の保護者 (n=2,943)

①出費がかさむ **42.9%**

②教育に関すること **41.5%**

③こどもの情緒や行動に関すること **29.2%**

仙台市子ども・子育てに関するアンケート調査（R5）

8 「今後注力すべき」と考える本市の施策

就学前児童の保護者 (n=3,788)

- ①子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実
- ②認可保育所や幼稚園等に係る費用負担の軽減
- ③残業時間短縮や休暇取得促進など企業への働きかけ

小学生の保護者 (n=2,943)

- ①こどもの医療費負担の軽減
- ②いじめ防止の取り組み強化
- ③虐待問題など、こどもの人権に関する取り組み強化

仙台市子ども・子育てに関するアンケート調査（R5）

9 こどもの幸福度

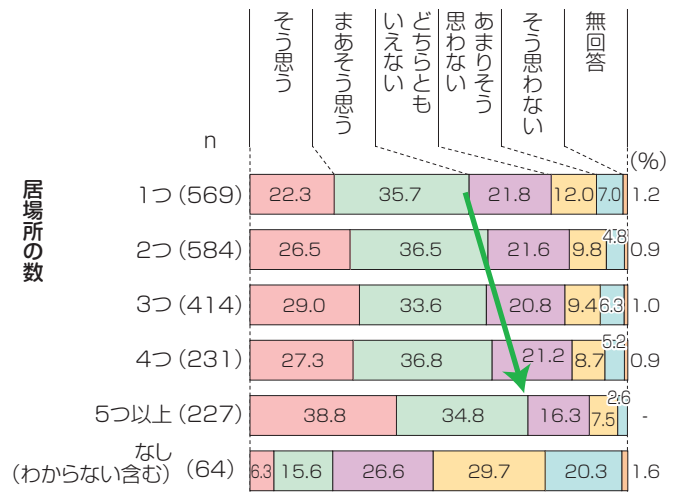
こども（10～17歳）（n=2,099）

「楽しいと感じることが多い」 **47.4%**
「どちらかといえば楽しいと感じることが多い」 **40.9%**

仙台市こども・若者アンケート調査（R5）

10 居場所の数と自己肯定感

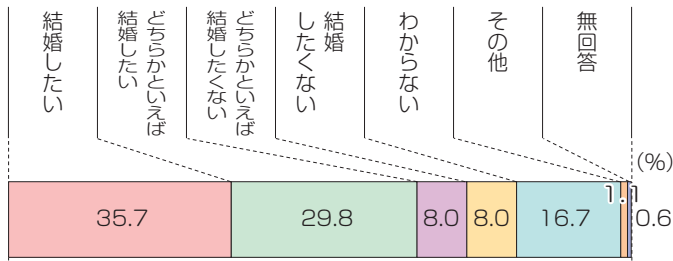
Q.「自分のことは好き」 こども（10～17歳）



仙台市こども・若者アンケート調査（R5）

11 結婚意識

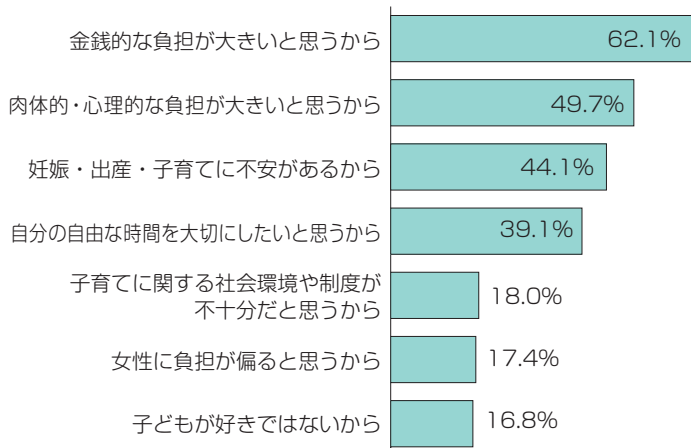
若者（18歳～39歳）（n=635）



仙台市こども・若者アンケート調査（R5）

12 子育てしたくない理由

若者（18歳～39歳）（n=161）



仙台市こども・若者アンケート調査（R5）

13 仙台市に住み続けるために重要なこと

若者（18歳～39歳）（n=1,384）

（1番目に重要なこと）

- ①子育ての環境が整っていること **34.6%**
- ②就職先の選択肢が豊富であること **17.2%**
- ③住宅費用が手ごろであること **14.2%**

（2番目に重要なこと）

- ①交通機関が便利であること **17.8%**
- ②住宅費用が手ごろであること **16.5%**
- ③商業施設が充実していること **14.2%**

仙台市こども・若者アンケート調査（R5）

2. 現状と課題把握の取り組み

※（ ）内はアンケート調査回収率。

子ども・子育てに関するアンケート 就学前児童の保護者 9,000人(42.1%)※ 小学生の保護者 7,200人(40.9%)	子育て支援団体等ヒアリング 市内で活動するこども・若者及び子育て支援関係 11団体	子ども・子育て会議委員グループインタビュー 委員それぞれの活動や研究等を踏まえた意見交換
こども・若者アンケート 10歳から17歳 8,000人(26.2%) 18歳から39歳 6,000人(23.1%)	児童館におけるヒアリング 市内3館、主に低中学年児童（聴取手法の確認、意見把握）	若者ヒアリング 活動4団体 若者支援2事業の利用者
「こども・若者会議」での意見等把握 仙台こども財団で実施。 小4から高2（手法の確認、意見把握等）	調査分析・重点戦略検討チーム 子ども・子育て会議学識経験者委員による各種調査等の分析と取り組みの方向性の検討	

3. 今後力を入れるべき取り組みの方向性（調査分析・重点戦略検討チーム検討結果）

こどもを中心に据えた社会の実現に向けて

こども・若者の意見を尊重し、社会への関心と社会活動への参画意欲を高める機会づくり

誰でも安心して利用できる居場所があり、気軽に相談することができる環境づくり

多様な学びや体験の機会の充実と、こども・若者の挑戦を見守り支える社会づくり

若い世代が自分らしく生きられる希望の実現に向けて

若者に選ばれる都市の魅力創出と、こども・若者が活躍できる環境づくり

ライフプランを描き、仕事と家庭、個人としての楽しみを両立できる環境づくり

切れ目のない支援と、こどもや子育てを社会全体で支え、応援していく気運の醸成

4. 基本的な課題

（１）こども・若者の権利の保障と意見の尊重

- こどもの権利の理解浸透 こどもの権利を守り、こどもの最善の利益を図るには、こども本人そして周囲の大人がこどもの権利を深く理解することが大切。
- 権利侵害への対応 虐待やいじめなど権利が侵害されている状態のこどもを早期に発見し、守ることが重要。
- 意見聴取方法の工夫 こどもに関する施策については、当事者であるこども本人の意見が尊重されなければならない。また、置かれた状況や発達 の程度などに応じた意見聴取等の工夫が必要。

（２）こども・若者のすこやかな成長と安全・安心な環境の確保

- 学びや遊び、体験機会の確保 家庭や生活環境による体験格差解消の取り組みが求められる。さらに、こどもたちの社会への関心や参画意欲を高めていくことも必要。
- 個別のニーズに応じた支援 病気や障害、貧困、保護者の就労状況などによる様々なニーズに対して、安心して子育てができるよう、きめ細かな対応が求められる。
- 多様な居場所や相談先の確保 身近で開かれた居場所、多様な選択肢の中に、居心地がよいと感じられる場所があることが重要。そうした場所で気負わず相談できることが望まれる。

（３）ライフステージに応じた切れ目のない支援

- 若い世代が将来に希望の持てる環境づくり 魅力ある働く場があり、仕事と家庭、個人としての楽しみ・生きがいの調和など、自分らしい暮らしの実現へ希望の持てる環境づくりが大切。
- 子育てに係る負担軽減 心身・経済的な負担の軽減は、育児の安心やこどもの成長環境にも重要。
- 様々な背景を踏まえたニーズへの対応 ひとり親や貧困、障害、外国ルーツなど、様々な背景のある家庭のニーズに対応していく包括的な取り組みが求められる。
- 情報発信とつながる仕組み 子育ての孤立・孤独防止のため、必要な情報を届け、つながることが必要。

（４）地域との協働・子育て応援の気運醸成

- 職場と家庭におけるジェンダーギャップ解消 子育ての負担は依然として女性に偏重しており、男性の家事・育児スキルの向上や、男女ともに仕事と子育てを両立できる職場環境づくりが必要。
- 地域の子育て支援の充実 共働き・共育を支えるために、保育所や幼稚園、放課後児童クラブなど地域の子育て支援の充実を図っていくことが求められる。
- 地域全体で子育てを応援する気運の醸成 周囲が子育ての大変さを理解し、地域社会全体でこどもと子育て家庭を見守り、支えることで、地域と家庭がこどもの成長を喜び合える取り組みが大切。

■ 基本理念

こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち
みんなで支える子育てが楽しいまち

仙台

■ 基本的な視点

■ 施策の方向性

1

こども・若者の最善の
利益の実現に向けた
施策の推進

★すべての取り組みの前提

- (1) 権利を守る取り組みの推進
- (2) 意見尊重と、主体的な社会参画に向けた取り組み

2

こども・若者の成長を
支える取り組みの充実と
安全・安心な環境の確保

- (1) 可能性を広げる教育と体験の場・遊びの環境の充実
- (2) 安心して成長できる環境づくり
- (3) 自分らしくいられる居場所づくり

3

自分らしい暮らしの実現と
ライフステージに応じた
切れ目のない支援の充実

- (1) 若者が活躍できる環境と希望の実現に向けた取り組みの充実
- (2) 子育ての安全・安心と負担軽減の取り組み
- (3) 個別のニーズに応じたこども・子育て家庭への支援の充実

4

地域社会全体で
こどもの育ちと子育てを
応援していく環境づくり

- (1) 男女がともに担う子育ての推進
- (2) 地域の子育て支援機能の充実と多様な担い手との連携推進
- (3) 地域をあげてこども・子育てを応援していく気運の醸成

- こども・若者がその権利を保障され、夢や希望を持ちながら自分らしく生きることを選択できる環境づくりを進め、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で暮らしていけるまちづくりを目指します。
- 子育ての不安や負担の軽減など、切れ目のない支援の充実に取り組むとともに、地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図り、子育ての楽しさや幸せ、そして地域のこどもたちの成長の喜びを実感できるまちづくりを目指します。

■ 基本施策

- ① こども・若者の権利に関する周知啓発
- ② 困難な状況にあるこどもを守る対策の推進

- ① こども・若者が自分の意見を表明し、主体的に社会参画できる環境づくり
- ② こども・若者の意見を施策に活かす取り組みの推進

- ① 幼児教育の充実 ② 豊かな心と体の育成 ③ 確かな学力の育成
- ④ 多様な体験・学習機会の充実 ⑤ 遊びの環境の充実

- ① 教育・保育基盤の整備 ② 教育・保育の質の確保、向上 ③ 安全・安心な環境の確保
- ④ 児童虐待防止対策・社会的養育の推進 ⑤ いじめ防止等対策の推進

- ① こども・若者の居場所づくり、多様な交流の場の創出
- ② 不登校・ひきこもり等への支援の充実

- ① こども・若者が望むライフプランを支える取り組みの推進 ② 若者が活躍できる環境づくり
- ③ 社会性の向上や就労等に向けた支援の充実

- ① 母子保健の充実 ② 小児医療の確保、学校保健の充実 ③ 子育てに関する不安・負担の軽減
- ④ 子育てに関する経済的負担の軽減 ⑤ 子育てに関する情報提供・相談支援の充実

- ① 多様な保育サービス等の充実 ② こどもの貧困対策の推進 ③ ひとり親家庭への支援の充実
- ④ 障害のあるこどもなどへの支援の充実

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた家庭・企業等における取り組みの推進
- ② 仕事と家庭におけるジェンダー平等の推進

- ① 多様な担い手における子育て支援ネットワークの強化
- ② こどもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成 ③ 身近な地域の子育て支援施設等の充実

- ① こども・子育てを応援していく全市的な気運の醸成
- ② こども・子育て応援に関する地域社会への発信

第4章

施策の展開 —数値目標—

本計画では、進捗状況を客観的かつ具体的に把握するため、数値目標を設定します。計画全体及び施策の方向性にかかる指標は、取り組みの効果を見るため、アウトカム指標としています。

視点 -(方向性)	施策の方向性にかかる指標	現状値	目標値
全体	・楽しいと感じることの多いこどもの割合 ・現在の生活に満足している若者の割合	こども88.3% 若者69.6%	93.0% 75.0%
全体	「自分が好き」だと思うこども・若者の割合	こども61.5% 若者52.8%	75.0% 70.0%
全体	「こども施策に関して自身の意見を聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	-	70.0%
1-(1)	こどもの権利条約について、内容を理解している市民の割合	こども - 大人 -	50.0% 50.0%
1-(2) 【再掲】	「こども施策に関して自身の意見を聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	-	70.0%
2-(1)	興味や関心のあることについて、学ぶことや体験することができる機会があると感じるこどもの割合	-	80.0%
2-(2)	「こどもたちが安心して成長できる環境である」と思う市民の割合	40.0%	50.0%
2-(3)	居心地のいい居場所が複数あるこどもの割合	41.5%	60.0%
3-(1)	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	-	80.0%
3-(2)	「子育てについて相談したり、子育てに関する情報を得たりできる機会が保たれている」と思う市民の割合	59.8%	70.0%
3-(3)	「家庭環境の問題や障害などにより、個別の配慮を必要とするこどもや子育て家庭が、必要な支援を受けられている」と思う市民の割合	29.4%	50.0%
4-(1)	男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりが進んでいる企業の割合	47.8%	79.0%
4-(2)	「地域の子育て支援団体や子育て支援施設が提供するサービスの利用がしやすい」と思う市民の割合	41.2%	50.0%
4-(3)	「仙台市では、地域の人や企業などが、こども・子育て家庭にやさしく、まち全体で子育てを応援してくれている」と思う市民の割合	33.8%	50.0%

第5章

教育・保育等の量の見込みと確保方策

幼稚園や保育園、認定こども園等の「教育・保育」、すべてのこども・子育て家庭を対象とした「地域子ども・子育て支援事業」について、需要である「量の見込み」と、それに対する供給の「確保方策」を定め、年次ごとの各施設・事業の目標量に基づき、計画的な整備・体制確保を図ります。

第6章

計画の推進・評価

○本計画は、子ども・子育て支援法の規定に基づき設置された合議制の機関である「仙台市子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の点検や評価を実施し、毎年その結果を公表します。

○本計画の理念の実現に向けては、仙台市子ども若者応援推進本部により、教育局や経済局等の関係部局と連携を密にし、幅広い分野の施策を総合的に展開します。また、仙台こども財団と緊密に連携し、関係機関団体等と連携・協力して、こども・子育て応援の気運醸成を図りながら計画を推進します。